障 地 第 3004 号 令和 2 年 2 月 17 日

教育庁私学課長 様

福祉部障がい福祉室地域生活支援課長

大阪府ペアレント・メンター事業の周知について (依頼)

発達障がい児者の家族への支援体制の充実を図るため、平成 26 年度から、大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに委託し、ペアレント・サポート事業の一環として、大阪府ペアレント・メンター事業を実施しています。本事業では、発達障がいのある子どもを育ててこられた先輩保護者であるペアレント・メンターが、自身の子育てに関する経験の紹介等の活動を通して、発達障がいのある子どもがいる家族等をサポートしています。

本事業については、これまで、市町村からの依頼を対象にしておりましたが、今般、教育 関係機関からの依頼も対象とすることとなりましたので、別添パンフレットにより、私立学 校へ周知していただきますようお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

大阪府福祉部障がい福祉室 地域生活支援課

発達障がい児者支援グループ

担当:<u>乾</u>、德永

 $\mp 540-0008$

大阪府大阪市中央区大手前3丁目2-12 別館1階

電話:06-6941-0351 (内線:2468)

直通: 06-6944-6689 FAX: 06-6944-2237